

石綿作業主任者技能講習

作業内容

次に掲げる物を製造し、又は取り扱う作業(試験研究のため取り扱う作業を除く。)

イ 石綿（アモサイト及びクロシドライトを除く。）

ロ イに掲げる物を含有する製剤その他の物で、厚生労働省で定めるもの

・講習の日程、受講の申し込み等については、各登録教習機関へ直接お問い合わせ下さい。

機 関 名	所 在 地	電話番号 / FAX番号 / ホームページアドレス	登録番号	有効期間の満了日
公益社団法人 鹿児島県労働基準協会	〒892-8550 鹿児島市新屋敷町16-16	電話番号 099-226-3621 FAX番号 099-226-3622 URL https://www.kakikyo.or.jp/	1-20	R11.3.30